

SIP「革新的構造材料」国際標準化委員会設置について（案）

内閣府

（1）趣旨

航空機産業に新規参入にするには国際認証が不可欠である。SIP「革新的構造材料」で開発された材料が航空機市場の国際競争を勝ち抜くためには開発段階から国際認証を想定した評価システムを構築する必要がある。また、マテリアルズインテグレーション関連ではヨーロッパでプラットフォーム化の検討が始まって国際標準化についての対応が求められている。

そこで、SIP「革新的構造材料」では、管理法人であるJSTに国際標準化委員会を設置し、参画機関に対して、国際標準化についての検討及び活動を促し、その進捗状況を把握しながら、関係各府省及び関係機関との連携、情報収集等、参画機関への支援を行うこととしたい。

（2）構成

PD、サブPD、関係有識者、内閣府で構成し、必要に応じ、参画機関、関係府省・機関に参画を依頼する。PDが委員長、北岡サブPDを委員長代理とする。また、適宜、アドバイザーを置くことができるものとする。事務局は、JSTがつとめる。

（3）活動内容

数ヶ月に1回の頻度で委員会を開催し、国際標準化の取組みについて検討するとともに、国際標準化勉強会、課題毎の取組み調査及び検討、国際情勢調査等について企画する。

（4）関連情報

7月2日 経産省 産業技術環境局 基準認証政策課 佐藤課長 セミナー@内閣府

- ・ 新技術における国際認証化の重要性が高まっている。
- ・ スマートシティやインダストリー4.0にみられるプラットフォームにおける国際標準化の新しい動きが始まっている。

以上